

児童虐待防止に取り組む民間団体

児 童への虐待は年々増加
を続けており、また子

どもを狙った犯罪も増えています。こうした情勢を受け、国でも平成19年度からは「生後4か月までの全戸訪問事業」を実施したり、平成20年4月には改正児童虐待防止法が施行され、児童虐待防止に本腰を入れ始めました。そこで今回の福祉活動最前線では、民間レベルでどのような活動が行われているかを紹介し、児童虐待防止活動の現状を紹介します。

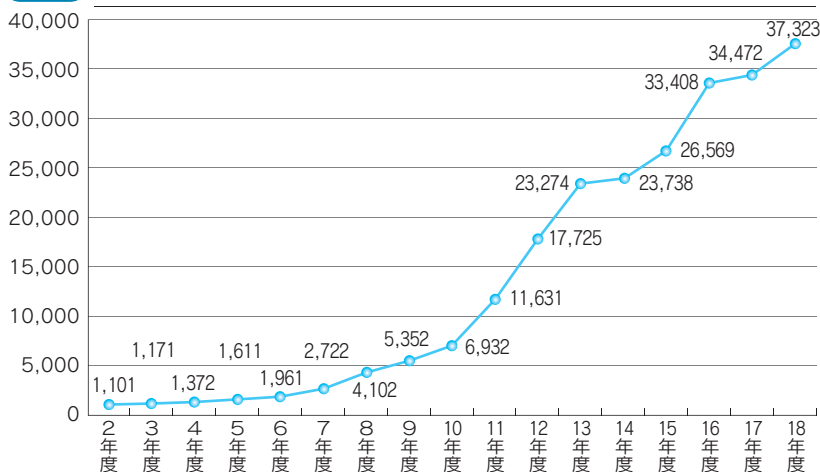
増加する虐待

近年、児童に対する虐待の訴えや相談が急増しています。**表1**は全国の児童相談所に寄せられた児童虐待に関する相談で、統計を取り始めた平成2年度から平成18年度までに、実に約34倍になっています。

相談内容別に見てみると、身体的虐待が15、364件（41・2％）で最も多く、次いでネグレクトが14、365件（38・5％）となっており、身体的虐待の割合が減少傾向であるのに対し、ネグレクト（無視・放置）、心理的虐待の割合が増加していることがわかります（**表2**）。

なぜ虐待してしまうかの原因は様々ですが、従来言われていた貧困や家庭崩壊、若年の両親、薬物やアルコール依存などの問題とは別に、むしろ教育熱心な母親に虐待が見られるなど、虐待が決して一部の社会階層や家庭的環境に限られたものではないことが明らかになってきました。

表1 児童相談所における児童虐待相談対応件数



出典：「平成18年度社会福祉行政業務報告」（厚生労働省ホームページ）

また、小学校に乱入して児童を殺傷する大阪の事件に代表されるように、児童に対する大人の暴力、さらには児童同士での陰湿ないじめや傷害事件が多発しており、子どもを巡る環境は激変しているといえるでしょう。

こうした中、注目されるのが地域に密着して活

動する今回紹介するNPOなどの民間団体です。子育てサークルなどの団体が中心となり、草の根レベルで活動することによって、目に届きにくい児童の世界に踏み込み、きめの細かいサポートが期待されています。

表2
虐待の内容

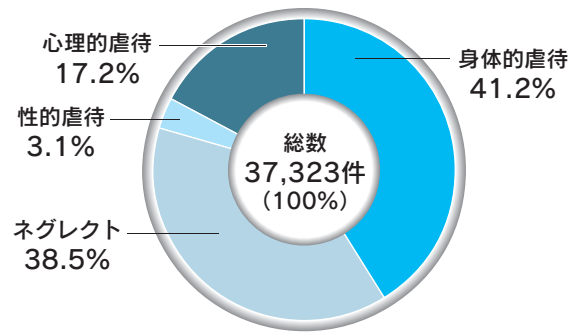


表3
主たる虐待者

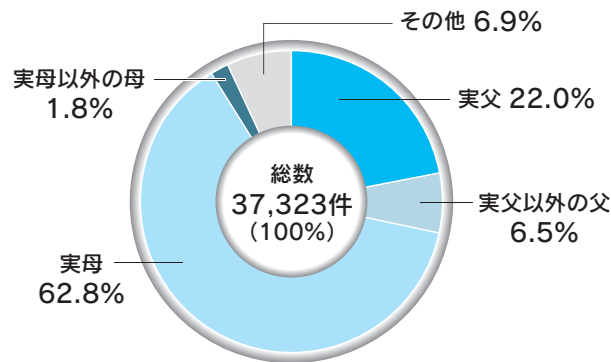
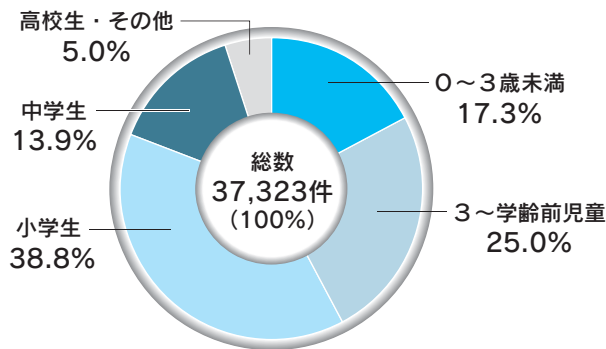


表4
虐待相談の年齢



出典：「平成18年度社会福祉行政業務報告」（厚生労働省ホームページ）

子育てサークルから出発

彩の子ネットワークは、平成11年に県域を活動のベースに県内外に発信する子育てネットワーク「彩の国さいたま子育てネットワーク」として発足しました。

発足の翌年、独立行政法人福祉医療機構（WAM）子育て支援基金の助成を受け、「母親発—虐待防止キャンペーン」を行い、県内20カ所に「子育てサロン」を開設し、いくつかの市町村単位の子育てネットワークの発足のきっかけを作りました。

子育てサロンでは、母親たちが率直に自分の思いを話し、他の人の話を聞くことで、「自分だけじゃないんだ」と共感を得られたり、自分とは違う意見に触れることができます。仲間づくりが進む中、どう子育てしていくといいかを自分で探していける場となっています。

子育てサロンを活動の中心に、ネットワーク活動をいろいろな形で展開しています。赤ちゃんにもその子自身の意志があることや、コミュニケーションの豊かさを発見する「赤ちゃんのための赤

日常の活動の中から
自然体でサポート

特定非営利活動法人
彩の子ネットワーク

（埼玉県上尾市）



上尾市にある拠点は一戸建ての住宅を借り上げ、つどいの広場事業も実施しています。

ちゃんサロン」。「私はこう思うけど、あなたは？」と自分たちの思いをアンケートの設問肢にする「横並び型アクションリサーチ(アンケート方式)」での調査研究。様々な地域活動・企業と実行委員会を催しをつくり、「みんな子育てするノーマライゼーションの街」を一日出現させ、5,000人も集客したこともありました。

また、現在埼玉県内に「さいたま市子育て支援センターさいのこ」「上尾市つどいの広場あそぼうよ」の2か所の子育て施設を運営しています。

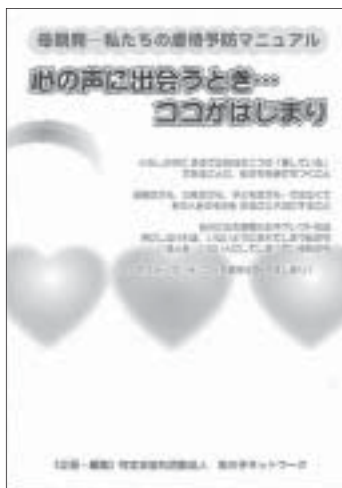
彩の子ネットワークは、児童虐待防止について特別に活動しているというわけではありません。しかし、「ネットワーク活動に参加することから、子どもとの関係を見直していくことを、その人自身がするようになり、結果的には虐待の予防となっているのだと思います」と共同代表の鈴木さん

は、同団体の自然体のよさを話してくれました。

事例集の発刊で 子育ての参考とする

平成17年度は、独立行政法人福祉医療機構(WAM) 子育て支援基金の助成を受け、「母親発——私たちの虐待予防マニュアル」を発刊しました。この本は子育てサロンでの率直な意見や感想をまとめたものです。いわば、現役お母さんが今、何に悩み、どんなことに戸惑っているかの生の声を反映した事例集のようなもので、子育てに悩む多くのお母さん達の支持を得ました。

「この冊子は、子育てはこうするものという所謂マニュアルではありません。ひとりの母親が子育てに葛藤しているエピソードから、本当はどうありたいかをみんな話し合った意見とともに掲載しています。共感することもあるでしょうし、自分だったらこうできそう・・・と自分で見つけていくために発刊しました」と鈴木さんは話してくれました。



「母親発—私たちの虐待予防マニュアル」には参考となる事例が豊富です。

相談室の設置を視野に



つどいの広場公開セミナーの様子です。

上尾市つどいの広場あそぼうよでは、子どもを連れのお母さんたちがスタッフをしていまま。0歳から2歳の子どもを育てている利用者にとって、今、同じ様に子育てをしている人がスタッフをしていることで、日常的に悩みを声にしやすい関係が持てる場所になっています。「何気ない会話の中に、子どもとの関係、親や夫との関係、また自分自身の生き方に関わる気持ちが見え隠れすることがあります。つどいの広場あそぼうよでは、「一緒に考えよう」という姿勢でその話をゆつくり聞くことが必要になっています。スタッフたちを支えるケース・カンファレンスや学習会、専門職者との連携体制を持った中で、「談話相談室」の運営が始まりつつあります。同じ目線で一緒に考えてくれる人がいることで、何とか毎日、生活しながら、どうしていくのかを自分自身で考えていける大事な事業になっています」と鈴木さんは構想を話します。

いろいろな立場の人が支えるネットワーク活動がある中で、2つの支援拠点を運営していることにより、信頼や安心感をもつて、参加する人たちが少しずつ自分の心のうちを見せるようになっていきます。そして、その声に耳を傾けることによって、心の安らぎが得られ、結果的に児童虐待が防止できる。彩の子ネットワークの活動は、こうした息の長い着実な手法で実績を上げています。

DATA

特定非営利活動法人
彩の子ネットワーク
代表 小林知子
共同代表 鈴木玲子

〒362-0013
埼玉県上尾市上尾村1156-3
TEL. 048-770-5272
FAX. 048-770-5270
<http://www.sainoko.net/>

学校・幼稚園に広がる児童虐待の取り組み／CAPプログラム

特定非営利活動法人 CAPセンター・JAPAN (兵庫県西宮市)

子どもへの暴力事件の報道が過熱しています。また、いじめや虐待など、子ども同士や親・知っている人からの暴力に対する事件が社会問題として深刻になっています。CAPセンター・JAPANはこれらの暴力の防止を目的に平成11年に設立しました。

CAPとは、Child Assault Prevention (子どもへの暴力防止)の頭文字をとったもので、昭和



広報誌「CAP イラスト＆コミック版 サクセスストーリー」

53年に、アメリカのオハイオ州で小学生がレイプされるという事件をきっかけに、オハイオ州コロンバスのレイプ救援センターが作成したプログラムのことです。

日本には昭和60年に、日米で暴力防止について長年活動してこられた森田ゆり氏によって紹介されました。

「いじめ、痴漢、誘拐、性暴力、虐待など子どもへの人権侵害は様々な形で起きますが、すべての子どもにはおとなと同様に人権があります。子ども自身の人権意識を高め、暴力に対処する力を引き出すCAPプログラムの普及が私達の使命と考えます」と事務局長の梶井喜洋子さんは話します。

CAPの活動内容は、「子どもワークショップ」

と「おとなワークショップ」

、「教職員ワークショップ」

に分かれ、

子どもワーク



CAPセンター・JAPAN
事務局長 梶井喜洋子さん

ショップの後に、復習・練習の時間として「トークタイム」の時間を設けています。

知識を中心に教

え込む従来の学習

形態と異なり、参

加者が自ら考え、意見を述べ、ロールプレイ(役割

割劇)に加わる参加型学習の方法で知識とスキル

の定着を図ります。そして「子どもワークショップ

」では「自分は大切である」という人権概念を「安

心・自信・自由」の言葉で分かり易く伝え、子ども

もは暴力から自ら守る方法を学びます。「おとな

ワークショップ」では、子どもへの支援、地域での

取り組み方などをおとなたちは学びます。

「嫌だなと感じたら『いや』と言う」「危険を感じたら即座に逃げる」「一人で悩まずに誰かに相談する」こういった行動の選択肢を具体的に例示し、練習して力を引き出し、いじめ、性暴力などの暴力防止につなげるという趣旨です。

「すべての子どもは安心、自信、自由の権利をもっているという考えのもとに、子どもが自分の心と身体を大切にする方法を学ぶことを援助しています。子どもの話をしっかり聴いて、いじめや虐待など子どもの人権が脅かされることのないよう子どもの人権が尊重される社会を創ることをめ

ざして、私達は活動しています」と梶井さん。

CAPを実施するにはCAPセンター・JAPAN

DATA

特定非営利活動法人
CAPセンター・JAPAN

〒662-0825
兵庫県西宮市門戸荘17-34
スマイルヴィラ105
TEL. 0798-57-4121
FAX. 0798-57-4122
<http://www.cap-j.net/>



平成17年に石川県の小学校2年生に実施したプログラムの様子。

AN主催の「CAPスペシャリスト養成講座」を受講することが必要で、修了してCAPスペシャリストと認定されると各地でCAP活動を実践することができま。

現在、すべての都道府県に160ものCAPプログラムを実践する団体があり、社会的な認知度も高くなっています。

また、様々な環境にいる子ども達に届けるために、学校だけでなく児童養護施設で実施したり、障がいのある子どもへのCAPプログラムの開発を行い、活発に活動を展開しています。実際の活動の様子は、東京で活動する特定非営利活動法人青い空の例で紹介し。



ロールプレイは、保護者にも手伝って貰います。真ん中が高柳さん、右が齊藤さん。

10年の歴史で培った
豊富なノウハウで活動

特定非営利活動法人青い空

(東京都板橋区)

図書室でワークショップ

東京都板橋区の小学校の図書室。保護者の前で、実際の子どもワークショップの短縮版を青い空の齊藤薫さんと高柳葉子さんがロールプレイを交え演じて見せてくれます。

「〇〇さん、カバン持っつよ」

〇〇さんは持ちたくないカバンを無理やりもたされる。

「もたされた〇〇さんはどんな気持ち？」「安心・自信・自由の大切な3つの権利はあったかな？」参加者から「ない」との答え。

この場面は、児童同士ののいじめのひとつのパターンを再現したもので、高柳さんはこの後こうした

場合の出来ることを参加者の方に「どうしたらいい？」と聞きながら一緒に考えていきました。出席している保護者の方たちは、メモを取ったりして真剣に聞き入っていました。

CAPでは「人権(基本的な権利)」を食べたり寝たりといった、「人が生きていくのにどうしても必要なこと」と言っています。その中でも特に大切な3つの権利として、どんな子どもにも「安心・自信・自由」の権利があり、この権利を奪うのが暴力と伝えています。いじめ・誘拐・虐待なども暴力です。

「近年では、青い空も含め、東京都のCAPグループは葛飾区・品川区・練馬区・目黒区・板橋区などの教育委員会から依頼されて、各学校に向いています。CAPの実施でベストな形は子ども、おとな、教職員ワークショップの3つができることです。CAPを派遣している教育委員会の多くは、CAP子どもワークショップの担当学年の先生対象、または新任の先生方に向けての教職員ワークショップはすでに実施しています。今年

DATA

特定非営利活動法人青い空
代表理事 高柳葉子

〒173-0014

東京都板橋区大山東町28-8-3A

TEL& FAX. 03-3962-4843

度は独立行政法人福祉医療機構「WAM」子育て支援基金の助成を受け、板橋区内と他区を合わせて10校の各学校ごとに教職員ワークショップを実施でき、理想的な形になれました」と話していました。

カウンセリング活動から学ぶ

青い空は平成7年にCAPプログラムを実践することを目的に任意団体として発足し、平成15年にはNPO法人の認証を受けて今日に至っています。しかし高柳さんの活動の歴史はもっと前に遡ります。

高柳さんはカウンセリングを学んでいるときに、ある講演で当事者が語った児童虐待のあまりに深刻な現状を聞いたのが、CAPに関わるようになったきっかけだったといいます。

「私が聞いたのは父親から子どもへの性虐待の話でした。子どもがいかに傷つくかを知り、何か防止策として出来ることはないだろうかと思いましたが、CAPの活動を知り、共鳴して、平成7年から始めています」高柳さんは当時を振り返ります。

暴力から自分を守るための知識や技能を身につけることは簡単ではありません。プログラムがどんなに優れていても、暴力やいじめにすぐに効果があがるわけではないのではと伺うと、「確かに

そういうこともあります。ワークショップの後にいじめられていた子が「いや」と言えて、状況が変わったとか、親や教師に相談ができるようになったと聞きます。知識が力になります。また反対にいじめていた子が「無視は相手の安心・自信・自由の権利を奪う暴力と気づいた」という感想もあります。問題が解決に向かうことも多々あります。すぐには効果がなくても、家庭や学校でCAPで習ったことやその応用編を日頃から話をしていたら、それが必要なときに役に立つことも考えられます」と長期的な視点が重要だと答えてくれました。

意外に多い 男子児童への性的暴力

取材に訪れた日はおとなワークショップの日で、冒頭のロールプレイの他、親として知って欲しい様々なケースが2時間レクチャーされ、CAPプログラムの実態に合わせたノウハウの一部を垣間見ることができました。

特に印象に残ったのは「性暴力は女子ばかりと考えられがちですが、男子への性暴力も多い」という意外な事実です。男子は「男子も性暴力に遭うことがある」という情報を知る機会がないと、自分だけと思ひ込み、心の内にしまいこんでしまう可能性が高いようです。

知人、親戚の人などからの性暴力も男子に多いと話す。「こういう話を初めて聞く保護者の方は

多く、初めは驚きますが、教えてもらってよかったです、うちは男子だから大丈夫という思い込みをなくせたいという感想を聞きます」と高柳さん。

青少年白書などの資料に



プログラムの内容を熱心に聞き入っています。

よると、小・中・高校のいずれも自殺者（CAPでは自死児という）は女子より男子の方が多いという事実から、「男子は辛くても泣くな」とか「強くあれ」との社会からのメッセージが重石になっているのではないのでしょうか。だから私たちは女子にも男子にも『暴力に遭ったとき、辛いときは相談していいんだよ』と子どもワークショップの中で伝えていきます。相談できると知っていることで自分を傷つけることを回避できる可能性があると思っています」と高柳さん。

またプログラム終了後にも個別に相談に乗ることも多く、取材終了後も一人のお母さんが高柳さんと熱心に話しこんでいました。

10年の実績とノウハウで、青い空の活動は着実に実を結んでいます。暴力のない社会の実現に向けて、これからの活動が期待されます。